

平成22年第5回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成22年12月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番 太田 健一	2番 野並 享子
3番 小菅 六雄	4番 高橋 繁夫
5番 内田 聡史	6番 奥村 治男
7番 矢野 隆行	8番 梶山 幾世
9番 井狩 辰也	10番 市木 一郎
11番 坂口 哲哉	12番 田中 良隆
13番 中島 一雄	14番 丸山 敬二
15番 西本 俊吉	16番 三和 郁子
17番 鈴木 市朗	18番 田中 孝嗣
19番 立入三千男	20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	政策調整部長	南 喜代志
総務部長	岡野 勉	市民部長	高田 一巳
健康福祉部長	新庄 敏雅	健康福祉部政策監	岩井 敏
都市建設部長	橋 俊明	環境経済部長	山本 利夫
環境経済部政策監	竹内 睦夫	教育部長	東郷 達雄
政策調整部次長	中島 宗七	総務部次長	井狩 重則
広報秘書課長	寺田 実好	企画財政課長	立入 孝次
総務課長	遠藤 伊久也		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	田中 正二	事務局次長	佐敷 政紀
書記	吉川 加代子	書記	中原 正隆

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 一般質問

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(再開)

○議長（立入三千男君）（午前 9 時 0 0 分） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は 20 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第 1)

○議長（立入三千男君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

出席議員 20 名、全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

(日程第 2)

○議長（立入三千男君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、第 13 番、中島一雄君、第 14 番、丸山敬二君を指名いたします。

(日程第 3)

○議長（立入三千男君） 日程第 3、昨日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は一般質問一覧表のとおりであります。順次発言を許します。質問に当たっては、簡単明瞭にされるよう、希望いたします。

それでは、通告第 13 号、第 8 番、梶山幾世君。

○8 番（梶山幾世君） 8 番、梶山幾世でございます。私は、12 月定例会において、次の 4 件の質問をさせていただきます。

まず初めに、新たなる行財政改革への取り組みについてお伺いいたします。

本年も平成 23 年度の予算編成の時期を迎えます。リーマンショック以降の世界的経済

危機は本市にも多大な影響を及ぼしております。地方分権、地方主権、及び道州制議論と相まって、これまでの削減目標数値とした行財政改革だけではなく、限られた予算を有効活用し、住民満足度の最大化を目指して、経営を本格的に考え、実践するという劇的な変化の真ただ中にいると言えます。

平成17年3月に総務省から地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示されたことを受けて、全国の市町村で行政改革プランが作成されて5年が経過いたしました。本市においては山仲市長のリーダーシップのもと、昨年より財政健全化集中改革プランが立てられ、1年を迎えようとしております。2年目を迎えるに当たり、次の点をお伺いいたします。

まず、1点目。本市の経営改革プランに基づき、事務事業の見直しや定員管理の適正化による総人件費の抑制など取り組んできた行政改革の総括について伺います。

2点目、行財政改革の成否は、人・物・金・情報という経営資源を最大限に有効活用できるかどうかにかかっております。そのために、基本的情報の見える化、例えば固定資産台帳を整備し、公共施設白書の作成についてお伺いいたします。

3点目、社会基盤の老朽化に伴う公有資産の有効活用や、それに必要な資金調達の合理化、指定管理者制度の今後の取り組みについてお伺いいたします。

4点目、地域の活力を高めるためには、地域力の向上が重要な原動力であり、行政は効率的な行財政運営に努めながら、自立と責任に裏打ちされた行政力の強化が必要です。地域力、行政力といっても、つまるところ、人材育成にかかっていると思います。新たな時代の人材育成の戦略について、以上、当局の見解をお願いいたします。

次に、女性の健康施策についてお伺いいたします。

まず1点目、子宮頸がん予防ワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

子宮頸がんの予防は、現在世界的に見ても非常に大きな国家戦略であり、先進国として政治の決断が必要でございます。子宮頸がんは予防ワクチンの接種と定期検診で予防できる唯一のガンと言われております。そこで、公明党は2007年秋より署名活動の実施を行い、日本でも予防ワクチンの接種を国が承認するよう訴えてまいりました。その後、承認されましたが、このワクチンの接種は3回の実施で、4万円から5万円はかかるということで、高くても受けたくても受けられないとの声に、予防ワクチンの公費助成を国、県、市に求める署名活動を行い、国へは350万人以上の声を伝え、この野洲市におきましても、山仲市長に野洲市5,532名の署名を持って、県と山仲市長にも届けさせていただ

きました。今、多くの自治体が公費負担の助成を実現し、現在では300の自治体が助成を行っております。この11月26日、平成22年度の国の補正予算が決まり、ここに子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成、国2分の1の補助が決まりました。対象は中学1年生から高校1年生までとなっております。今、近隣の市では、このための臨時議会を開いたり、また12月議会の補正予算に入れるところもあります。国は子宮頸がん等、ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金として約1,085億円を計上しております。本市におきましても、女性と子どもの命を守るために早急に取り組む必要があり、この取り組みについて、予算金額、接種方法、また啓発、教育等、具体的な見解をお伺いいたします。

次に、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券の発行事業についてお伺いいたします。

この事業は、がんの早期発見のための検診率アップを目指した取り組みで、本市におきましても、クーポン券の発行により受診率のアップにつながったと報告を受けております。この事業は、平成22年度までの2年間の事業でしたが、平成23年度も継続実施を考えておられるのかお伺いいたします。40歳から60歳までの女性で、5歳の節目の年齢に当たった女性にこの無料クーポン券が配付されておりますが、少なくとも5年間実施しないと、公平性に欠けてくることにもなります。受診率向上のためにも、クーポン券の配付の継続とともに、受診率向上へのさらなる取り組みが必要と考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、いじめ根絶への取り組みについてお伺いいたします。

10月23日、「やっぱり友達っていいな」と題した漫画をノートに残し、群馬県桐生市の小学校6年の女兒が命を絶ちました。その後、彼女が通っていた学校による調査結果が明らかにされ、初めはいじめの存在は認めていませんでした。報告では、複数の子から心ない言葉が投げかけられたこと、ひとりだけで給食を食べていたことから、いじめはあったと判断をされました。ただ、自殺との関係は明らかではないとしております。小さな心の叫びをどこかで受けとめられなかったのかと、心が痛みます。この事件を機に文部科学省は、全国の小・中学校にいじめの把握と対策を改めて徹底するように求めました。その直後の先月14日、千葉県市川市で中学2年生の少年が自殺をいたしました。少年は、学校のアンケートでいじめによる被害を明らかにしておりました。先月の1日のアンケートで、「自分だけ集中的に何かされる」、「暴言や悪口」、「物を隠される」、「訳もなくたたかれたりする」の4項目をこのアンケートに選んでいたとのこと。学校生活で継続的な

いじめに遭っている少年のメッセージになぜ即応できなかったかと、相次ぐ自殺に痛みが胸に突き刺さる思いでございます。未来ある子どもたちが死をもって訴えようとしたことは何だったのか、耳を澄ませて必死で探らなければならないのは、大人の責任ではないかと思えます。

そこで、本市の子どもたちのかけがえのない未来を守るために、次の点についてお伺いいたします。まず、1点目、小中学校におけるいじめの実態について、2点目、子どもたちの発するSOSにどのように反応し、いじめとどのように向き合っているのか、3点目、小・中学校における学級崩壊の実態とその対策について、以上、見解をお伺いいたします。

最後に、子どもたちに日本の伝統芸能に触れる機会をとということで質問をさせていただきます。

文化芸術の振興、子どもたちに本物の芸術に触れる機会をと、過去にも質問をさせていただきました。日本にはすばらしい伝統芸能があります。中でも歌舞伎、能楽、文楽はユネスコの世界遺産に登録されているそうです。しかし、この日本の誇るべき伝統芸能を知らない子どもたちが多いのではないでしょうか。また、大人の私たちも身近では触れる機会が余りないようにも思います。今、大阪市では、市の取り組みとして、伝統芸能を子どもたちにと、年に数校、小・中学校へプロの歌舞伎役者が出向き、体育館等で実演と子どもたちの演劇体験等が行われております。私も過日開催された大阪の九条小学校へ行ってまいりました。校長先生の歌舞伎についてのあいさつ、歌舞伎役者の専門的な話、化粧の仕方、衣装の着せ方等、子どもの代表者がモデルとなり、でき上がった姿に子どもたちは真剣なまなざしから大歓声へと変わりました。私も初めて見せていただき、大感動でした。未来を担う子どもたちに夢を与え、持てる才能を開花させていくためにも、ぜひ本市においても日本の伝統芸能と本物に触れる場づくりに取り組んではと考えます。先の質問では、文化芸術の振興は、教育振興基本計画の中で取り組むとのことでした。この計画の具体策もあわせてお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

梶山議員の「新たなる行財政改革への取り組みについて」のご質問にお答えいたします。

まず、私のほうから1点目の行政改革の総括についてお答えをさせていただき、「見える化」や人材育成の戦略につきましては、担当部長のほうからお答えをさせていただきます。

本市発足以来、法人市民税に過度に依存するとともに、毎年4から9億円を財政調整基金から繰り入れるという実質赤字基調の財政運営が進められてきました。また、これに加えて新たにつくった施設や設備の償還や運営費の増加により、基金も底をつくという状況でありました。

このような財政構造の中で、法人市民税収が大きく落ち込むこととなり、過去の過大な投資を可能な限り整理、適正化するために、「財政健全化集中改革プラン」を策定するに至りました。プランの策定では、多くの市民と気持ちを分かち合って進めていかなければならないと思いましたので、徹底した情報の公開と市民との懇談を重ねることで、市民サービスを可能な限り維持することに努めながら、短期集中による大胆な改革を実施したところであります。

また、無駄を省く一方で、新たな課題にも挑戦をしてみたいと思います。

施策や施設の統廃合、あるいは学校PFIの見直し、遊休市有財産の売却等により財源を生み出すことへの取り組みや、約54%という県内最低の学校耐震化率を平成24年度末に100%を目指した事業や、学童保育所倍増整備、特別支援教育の充実などの子育て支援対策への取り組み、また駅前整備や、道路のバリアフリー化対策、治水対策、クリーンセンターの建てかえ、コミュニティバスの運行等、補助金や交付金も有効に活用しながら取り組んでまいってきているところでもあります。

このように、私が就任して以来、緊急性、重要性の観点から順次着手してきたわけですが、総括としての成果につきましては、もう少し丁寧な検証が必要であると感じております。今後、行政改革の実施状況を検証していく中で、実現できたことと実現できなかったことやその原因を整理しながら、次期計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

次に、梶山議員のご質問の中の子宮頸がん等3ワクチンについてのご質問にお答えをいたします。

平成20年12月にHib、これはインフルエンザ菌b型ワクチンにつきまして、平成21年10月に子宮頸がんワクチンが、また平成22年4月に小児肺炎球菌ワクチンが、新薬として販売が開始され、小児の細菌性髄膜炎や子宮頸がんの発症に対して予防効果が高いものと認識しております。

本市では、子宮頸がん等のワクチンが国において定期の予防接種に定めた場合や、がん対策として国や県の財政補てんがあれば、積極的に助成などの対応をしてみたいと考

えておりました。今般、国は平成22年度補正で緊急総合経済対策の一環として、子宮頸がん等3ワクチン補助事業を、平成23年度末までの期限つきで実施することになりました。そこで、市といたしましては、国の緊急対策事業終了後も引き続き継続性のある予防接種事業として進めるため、接種費用の一部、現在1割程度をいただく方向で検討しております。なお、生活保護・非課税世帯へは全額公費負担で実施したいと考えております。

今回の予防接種事業に要する平成22年度と平成23年度の2カ年の費用額は、接種率を80%として試算しますと、約1億円となります。また、接種対象者や接種回数などは国の実施基準に準じて進め、子宮頸がん予防ワクチンは、中学校1年生から高校1年生の4学年に、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンは4歳未満児を対象に、医療機関委託での実施を考えております。

なお、実施時期につきましては、今後、国が示す実施基準等を踏まえて医師会等との調整を行う必要があることから、来年2月からの実施を予定しておりますので、予算措置に関しましては、今年度の早い時期での対応をしまいたいと考えております。

また、市民への情報提供、啓発、周知につきましては、1月下旬には学校や園だよりにより対象世帯への周知を行うとともに、市の広報等を活用いたしまして広く市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

私からの答弁は以上とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） おはようございます。梶山議員からご質問の2点目でございます。基本的情報の「見える化」と3点目の指定管理者制度の今後の取り組みにつきまして、お答えをさせていただきます。

行財政改革の成否が、行政が保有しております経営資源を最大限に有効活用できるかどうかにかかっているということにつきましては、議員ご指摘のとおりだと思います。そのため、行政の基本的な情報を市民に見える形にするという「見える化」につきましても、大切なことであると考えております。

例で示されました「公共施設白書」の作成につきましては、次にご質問いただいております公有資産の有効活用につきましても関連してくるものと思いますが、ただいま取り組んでおります遊休資産の処分の作業過程で一定の整理をしているところでございます。他の自治体で作成をされております「公共施設白書」のような形にこだわることまでは考えてはおりませんが、必要な情報を市民にわかりやすい形で公開していけるよう取り組んで

いきたいと思っております。

次に、3点目の指定管理者制度の今後の取り組みについてお答えを申し上げます。

現状では、公の施設の管理につきまして、昨年度に44施設の指定管理者を指定いたしまして、基本的なところで平成22年度から26年度までの5年間、管理委託を実施しております。その中で、こどもの家とコミュニティセンターにつきましては、今後の長期的な管理運営のあり方について検討を要する施設として、その期間を平成22年度からの2年間としております。

なお、こどもの家につきましては、内部で調整をしているところでございます。また、コミュニティセンターにつきましては、それぞれ学区自治連合会の考えを尊重するということを基本に、指定管理者制度のよい面と悪い面を明らかにしながら、合意形成を図っていければと、このように考えています。

ご質問の指定管理者制度の今後の取り組みにつきましては、まず公共施設の管理のあり方について、本来あるべき姿がどうなのか、市の考え方を整理する必要があると考えております。その中で、対象となってまいります施設について、指定管理委託が適しているかどうかを検証しながらの取り組みになるものと、このように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 総務部長。

○総務部長（岡野 勉君） 皆さん、おはようございます。それでは、梶山議員の新たな行財政改革への取り組みについての、4点目の新たな時代の人材育成の戦略についてのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、行財政力の向上を図るべく、現在、組織の経営資源の核となる人、職員の育成を目指しまして、その行動指針となる第一次野洲市人材育成基本方針をもとに、その取り組みを進めているところであります。この中で、求められる職員像として、「自立し、市民から信頼され、積極的に改革・改善に取り組む職員」を掲げまして、研修・人事・職場が相互に連携させることで職員のモチベーションを高めるよう意識改革を推進しているところでございます。

急激な財政状況の悪化や地域主権改革など、自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、時代に即した人材育成基本方針とすべく現行方針の検証見直しを行いまして、より地域のニーズを敏感に察知いたしまして、現場に即した政策形成・課題解決能力を高めまして、率先して地域貢献活動ができる職員の育成が必要であると考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） おはようございます。私から、梶山議員の女性の健康施策におきますがん検診クーポンの発行事業についてお答えを申し上げたいと思います。

議員ご承知のとおり、平成21年度から、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を5歳ごとの節目に対象年齢の方に配布したものでございます。平成21年度の検診受診率は子宮頸がんが30.2%、乳がんが19.8%となったもので、前年度のそれぞれ1.3倍、2倍に増加をしております。特に新規の受診者がふえておりまして、無料クーポンによる受診行動につながることができたもので、今後も継続的な検診が、がんの早期発見と死亡に至らないことにつながるものと考えております。

国においては、平成23年度も「女性特有のがん検診推進事業」として予算要求をされているところです。市におきましても、平成23年度、継続して当事業を実施する予定でございます。また、平成21年度から3年間の実施では、無料クーポンを受けられる方、受けられない方が生じておりまして、施策として不公平が生じることから、少なくとも5年間はこの事業を継続するように、事業の延長を国に強く要望をしております。

また、クーポン券の配布とあわせまして、あらゆる機会を通じまして検診の重要性について啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） それでは、梶山議員の3点目の「いじめ自殺根絶への取組について」のご質問にお答えをしたいと思います。

いわゆる「いじめ」につきましては、生徒指導上の極めて重要な課題の一つととらえております。本市における小・中学校のいじめの実態ですが、今年度の報告件数は小学校3件、中学校3件の計6件となっております。報告された数字だけにとらわれることなく、学校は日常的な実態把握に努めております。

次に、子どもたちが発するSOSへの対応についてお答えいたします。各学校は、子どもたちからのサインを見逃さないよう、アンテナを高くして日ごろの子どもたちの様子を観察しております。また、学期に1回の実態調査、いわゆるアンケートと、個人面談、いわゆる教育相談を実施しているところでございます。そのため、校内研修を通じて、いじめを見逃さない教師の育成に努めております。

いじめを把握した場合は、まずは、いじめられた側に立って問題と向き合っております。したがって、被害者を絶対を守るという視点に立って事実関係を明らかにし、速やかに対策委員会を開いて組織的な対応を進めるようにしております。また、いじめる側への個別の指導だけでなく、いじめの構造には、いじめ行為をおおる観衆層や黙認する傍観者層などがあり、それら全員の指導を行うことが重要であると考えて対応しております。いじめの対応については、全教職員が「この対応で子どもが命を落とさないか」という危機意識を持って対応をしているところでございます。

ところで、いじめへの対応については、学校だけでなく、学校と家庭・地域が互いに協力して取り組む必要があります。いじめを絶対に許さない子育てのあり方や大人の姿勢について、保護者啓発を一層推し進めることも重要であり、PTA研修会などを通じて取り組みを進めているところでございます。

次に、学級がうまく機能しない状態、いわゆる学級崩壊の実態とその対策についてでございますが、今年度は、本市において学級崩壊の報告はございません。

学級崩壊を未然に防止する取り組みとしましては、各学級の実態を教職員間で情報共有し、崩壊の兆しを少しでも認めたケースについては、学級担任だけでなく全教職員で対応していくことが極めて重要な対策だと考えております。また、これまでの学級崩壊のさまざまなケースから判断して、就学前と小学校、小学校と中学校との連携を強めたり、特別な教育的ニーズを必要とする子どもたちへのきめ細かな指導を継続したり、学校生活に必要な規範意識を養ったりすることが重要であるととらえております。さらに、教育委員会として、相談員や支援員を各小・中学校に配置し、学校の人的資源を拡充することにより、学級崩壊への対応やいじめの早期発見など各学校の取り組みを支援しているところでございます。

さらに必要な対応は、教師と子ども・保護者との信頼関係の構築であり、それは、日々のわかりやすい授業の推進と温かい人間関係に基づく学級集団づくりという、地道な教育活動の展開によるものであると認識しております。

今後も、教育委員会としまして、市民に信頼される教職員の育成を初め、組織的に学級崩壊を未然に防ぐためのこれらの手だてを実施してまいります。

次に4点目の「日本の伝統芸能にふれる機会の確保並びに教育振興基本計画における文化・芸術活動の振興策について」のご質問にお答えいたします。

現在、各小・中学校は、学校の実態に応じて、日本の伝統芸能や文化・芸術に触れる機

会の確保に取り組んでおります。小学校では、教科や総合的な学習の時間を生かして、和楽器の演奏や雅楽を鑑賞したり、陶器をつくる、いわゆる作陶体験を楽しんだりする機会を設けております。また、中学校でも、日本の伝統音楽を鑑賞したり、伝統芸能としての落語に触れたりする時間を設けております。さらに、小・中学校では、教育課程に沿って和歌や俳句などの古典を学んだり、文化遺産を見学したりするなど、日本の伝統に積極的に学ぶ機会を設けているところでございます。

ところで、本市の小・中学校では、11月5日に近畿音楽教育研究発表大会を開催するなど、音楽教育の充実を通じて豊かな芸術に触れる取り組みを進めてきました。今後も、音楽教育での取り組みを学校教育全体に広げ、音楽芸術だけでなく、さまざまな文化・芸術に触れる機会を大切にしていきたいと考えております。

また、野洲文化芸術祭では、篠笛や太鼓、あるいは民踊や民謡など郷土の本物の伝統芸能が野洲文化ホールの舞台上で発表されております。今後は、文化芸術祭への参加について、子どもたちや保護者に一層奨励するなど、伝統芸能に触れる場の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、教育振興基本計画につきましては、現在、策定委員による検討・協議を行っているところであり、今後はパブリックコメントにより広く市民のご意見をお聞きし、今年度末をめどに野洲市教育振興基本計画を策定する計画でございます。

なお、原案の段階ではありますが、この計画の基本的な方向の一つとして、「文化遺産の継承と豊かな文化の創造」を取り上げており、現在その具体的な方策について検討をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 梶山議員。

○8番（梶山幾世君） それでは、再質問させていただきます。

まず、市長に再度お伺いしたいと思います。新たな行財政改革への取り組みについて、山仲市長が就任されまして2年余り、本当に総括、本当にスピード感のある取り組みをしていただいたと十分に認識はいたしております。今、成果についてはもう少し丁寧な検証が必要であるということでございましたけれども、例えば具体的にこういうことについてということがあれば言っていただきたいと思います。今回の実現できなかったことの原因の整理、次期計画の策定に生かすというのは、次の計画というのはいつの次期の計画になるのか、この点についてまずお伺いいたします。

2点目といたしまして、この財政健全化集中改革プランは、平成22年、23年度の2カ年の実施ということで、今、市民の皆さんにもアピールしていただいて、取り組み状況を説明していただいておりますが、非常に財政の厳しい、社会情勢も厳しい状況下の中で、この今取り組んでおります、この集中改革プランが23年度以降も同じように継続していかれるのか、その後の考えをお伺いいたしたいと思っております。

3点目に、先ほども申しましたように、財政改革プランの目的は市民の満足度の向上を目指すためにあります。今、こういった地方分権や地域主権の名によって、自治体の仕事はふえております。それに伴って職員がふえているわけではなく、むしろ行政改革によって職員の数は減らさざるを得ない状況に置かれているというふうにも感じております。住民が行政改革に期待するのは、一つは天下りの禁止、そしてもう一つは、非効率な仕事の整理ではないかと思っております。そこで、市長は常に今の野洲市の仕事の量と、そして人が合っていないので、なかなかそういう点に苦戦しているというのを日ごろからおっしゃっているのを聞いておりますが、やはり行政力といっても、人材力にすべてかかっていると思っております。そういう状況の中で、新たな人材育成について市長の考えはどのように今後そういった中で考えていかれるのか、再度質問させていただきます。

次に、部長にお伺いいたします。先ほどの公共施設白書の作成は考えていない、こだわらないという答弁でございました。今ある施設につきまして、今後必要とされる機能を整備していくためには、将来にわたって大きな財産負担をしていくことになってくると思っております。利用しやすく、身の丈に合った施設の配置や施設水準も実現していくためには、まず現在の公共施設の状況について、市民の皆さんと共通の認識を構築していく必要があると思っております。たちまち今、課題になっておりますクリーンセンターの建てかえが間近に迫っておりますが、こういう実態が迫っている実態を知らない市民の方が非常に多い状況でございます。今はもうすごく話題になっておりますけども。そういったこともこういった白書に書いて皆さんに閲覧できるようなものがあれば、もう少しいろんな形で理解を深められたのではないかとこのように感じます。

いろんなところで、この公共施設白書、市の施設白書とか、また藤沢市のほうでは公共施設マネジメント白書、このような名前でも、とにかく公共施設のそういう耐用年数とか、これからの利用状況とかあり方とか、そういったこともしっかりと市民に周知しながら、一緒にそういった建物に好意的に取り組んでいくことが重要だということで取り組まれておりますが、ぜひこの野洲市におきましてもこういった白書をつくっていただいて、市役

所の何カ所か、また図書館等に設置して、皆さんに公に見ていただいて、たくさんの箱物の施設が本当に有効に使えているんだということをしっかりと知っていただく必要があると思います。また、多摩市のほうでは500円でそういった白書も販売しているということで、手元にそういうものがあれば、また市民からの意見も寄せていただけるのではないかと、非常に参考になると思いました。ぜひこの白書の取り組みについてこれから検討していただきたいと思いますが、再度お考えをお伺いさせていただきます。

先ほど市長の答弁にもありました、女性と子どもの命を守る健康施策、今回国からやっと全国に予算が決まり、子どもは国の全額補助をいただいてまいりましたけれども、今回2分の1補助ということで全国に通達が出されております。今、市長の答弁では一部負担をされるということで、今後国の施策がなくなっても続けていけるようにということですが、まだ国がそういう打ち切るとか、とりあえず1年、平成23年度末ということでもありますけれども、それで終わりということでもありませんので、国もずっと続けていただけるように私たちも要望したいと思っておりますが、そういうことを考えていくと、近隣市では、一応無料ということで、守山市は今まだ検討中ということで話し合いをされているようですけれども、ぜひ今回一部負担1割、1割ですと子宮頸がんですと1,500円、ヒブワクチン、肺球菌ワクチンだと1,000円ぐらいの負担になるというふうに聞いておりますが、野洲市のほうでは80%を見込んで1億円を見ているということなんですけれども、これはで実施された費用で2分の1の補助ということになりますので、80%、できれば100%受けていただきたいという思いですけれども、100%の実施は非常に難しいと思います。今回、初めての取り組みですので、私といたしましては、平成23年度末まで無料で取り組まれたほうがいいのかというふうに考えます。再度、もう一度見解を伺いたいと思います。

また、この子宮頸がんワクチンの特に小児用ワクチンについては、保護者の方が一緒に取り組まれるわけですので、非常に受診率は高くなると思いますが、中学校1年から高校1年生までの4学年の方たちに子宮頸がん予防ワクチンを受けていただこうと思えば、非常に課題があると思います。啓発等も1月下旬から学校とか広報とかでしていただくということですが、やはりこの子宮頸がん予防ワクチンを打つことの重要性、なぜ打っていないといけないのかということもしっかりと子どもたちに教えていくことも大事かと思っております。こういった周知をどのように考えておられるのか、再度お伺いしたいと思います。

次に、子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券についてでございますが、今、部長の答弁で、この事業を5年間は続けていきたいということによっていただきましたので、皆さんも安心していただけたと思います。非常に続けてほしいという要望がありましたのでよかったですと思いますが、この実態ですね、平成21年度、22年度の実績なんですけど、22年度はまだはっきり伺ってないんですけども、無料クーポン券が配布されました。21年度におきましては、子宮頸がんの無料クーポン券、対象者が1,638名中、539名の方が受診されたということで、受診率は32.6%でございます。また、乳がん検診におきましては、先ほど19.2%、全体的にはということで、若干乳がん検診は少ないんですけども、この無料クーポン券の使用につきましては、対象者が1,799名で、受診者518名。このクーポン券の利用率は28.8%で、このクーポン券を使っての乳がん検診は非常に高くなったのではないかとこのように思っております。

そういった観点から、せっかく国も市も取り組んでおりますこの子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券、もっと、配布されたところはしっかりと使っていただけるように、今回のこの受診率の実態を見て、再度、今年度もう終わりますけれども、これから続けられるということであれば、もっと続けていただけるということですので、啓発をしていく必要があるかと思っております。国は2011年度までに受診率を50%達成に向けて取り組んでおりますが、もうあと1年で2011年がやってまいります。今、まだ30%、19%という現状ですので、この受診率向上のためにも、もっと市が啓発に取り組まなければいけないと思っておりますが、この取り組みについてもお伺いさせていただきます。

次に、いじめ自殺根絶への取り組みでございますが、野洲市ではちょっとデータを見させていただきましたけれども、いじめ問題、平成18年、小学校12件、中学校6件、非常にこの年は多かったですけども、年々3件ずつぐらい、中学校では平成20年はゼロということで非常にいい方向に減少しているなということを見ますと感じております。今回、群馬のほうとか千葉のほうで自殺が相次いだということで、国も全国的にもっと対策を、子どもの命を守っていくために対策を立てなければいけないということで、学校に通達が行っておりますが、11月22日、毎日新聞に大きく社説とか三面記事でも取り上げておられましたけれども、今回のこの両事件は本当に実態調査とか統計でいじめの件数は減っているけれども、現実的には潜在化しているのではないかとこのように見ております。文科省はそう見て今回の事件前にも精密な調査を現場に求めたばかりだということになりますけども、今回、本当に小学校、中学校、いじめ問題、3件でおさまっていれば、

3件でおさまっていればいいというものではないですけれども、いじめはゼロにしてほしいですけれども、報告されていないいじめの実態もあるのではないかと思います、そういう点、教育委員会はどのようにとらえておられるのか、その点についてお伺いさせていただきます。

2点目に、SOSの対応でございますが、私もいじめ問題いろいろ相談がありまして、ある小学校の教員の対応が遅過ぎて、子どもが本当にもう行きたくないと言っているということで、何週間も行かないで自宅で勉強されたというケースがありました。保護者の方は子どものいじめに遭った報告をまともに受けますので、やっぱり立腹されて、学校に、どういうことやということで報告されますけども、それが受けても即対応されないと、聞きっ放しで終わっている。それが翌日になったり、また2日後になったりということになると、保護者の思いがもう限度を超えて本当に怒りになってまいります。それだけ保護者の方は子どもを本当に命がけで守ろうとされている、そういった実態も十分にとらえていただいて、先ほどの子どもと保護者と共有、学校との信頼関係、そういうところに信頼関係が、早い、スピード感のある対応が信頼関係につながってくると思いますので、ぜひそういう対応については敏感にすぐ行動するというので、そういった学校での連携をしっかりとっていただきたいと思います。

今、学校崩壊はないということですので安心いたしておりますが、私も聞いておりましたのは、特別支援を必要とする子どもたちとなかなかみ合わない中での学級崩壊が目に見えるという保護者の報告も聞いたことがありましたけれども、今はそういったことがないということで安心をいたしました。

先ほどのいじめの、隠れてないいじめがないかどうか、その点も聞きたいと思います。

最後に、時間も迫ってきたんですけども、子どもたちに日本の伝統芸能に触れる機会をということで、これは非常にお金のかかることですので、野洲市に本物の芸術を持っていくというのは難しいかと思うんですけども、ただ地域によって差があっては、未来を担う子どもたちに対して不公平だということも感じております。もちろん大阪市のほうは財政も大きいですし、また取り組みも違うと思いますが、先ほど申しましたように野洲市が取り組んでいない歌舞伎ですね。歌舞伎役者が今日本を騒がせておりますけども、歌舞伎というのは非常に日本独特の伝統芸能だと思っております。こういったものをぜひ大阪市の状況とかも聞いていただきながら、何とか野洲へ歌舞伎を持ってこれないか、そういう思いで私はおります。

ちょうど日曜日、5日の日に「応挙の幽霊」という歌舞伎ルネサンスナンバー6というのを、学校と市と共有されて、河内長野市と、5日は橿原文化会館でありましたので、ちょっと行って見てきました。朝丘雪路さんが幽霊になってされる内容なんですけど、その前にワークショップもあったり、本当に子どもたちは「わあ、すごい」とか言いながら、一生懸命、目を輝かせてお母さんと対話しながら、歌舞伎について話されている姿を私も席の後ろのほうで聞いていたんですけども、野洲でもこういった今の伝統文化の取り組みに合わせて、お金はかかりますけども、今、国が取り組んでおります施策ですね。平成23年度はもう締め切りましたけれども、市へ本物の芸術文化に触れる機会をとということで、今、国も予算を組んで取り組んでおりますので、こういったものも手を挙げているとは聞いているんですけども、本当に実現するまで、滋賀県下でも野洲に大物が来たと言えるように、ぜひ根気強く取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。この件も再度、今後の取り組みということでお伺いさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（立入三千男君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 梶山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず行財政改革ですが、見直しをするというのと、ひとつは現在行っていることの評価、この2点ですが、前後しますけども、今、進めています施策の結果につきましては、先ほど申し上げましたようにもう少しいろんな影響がどう出てくるか、見ないといけないかなと思っています。それと、見直しにつきましては、お問い合わせいただいた時期との関係もあります。今のプランは今年度、来年度ですから当然2年間で、この前提としては、一番大きな要因は法人市民税が4分の1ぐらいになっていると。これが回復するかしないかというのが一つの大きな点ですが、現在見ていると、なかなか難しい。そういう意味では一段の改革プランが要るかなと思っています。ただ、削減のほうにつきましては、今、限界に来ていると思いますから、同じような手法ではできないと思っています。視点を変えないといけない。ただ、重荷になっていますのが、ご承知のように過去の大きなツケです。土地を買った返済金等で、総額で大きくくくっても1億円ぐらい、毎年、少なくとも返しています。その土地が市のものになればそれでいいのですが、実際もうほかで使われていて、売れる土地ではないのが大半ですから、それが返済が終われば、その1億円ぐらいがどこかの時点で支出しなくてもいいという金額になりますから、そういうあたりをどう織り込んでいくのかというのが1つです。

それと、もう1つは、さっき申し上げた視点を変えればまだまだ削減できる金額が1,000万単位ぐらいで幾つかあると思っていますので、内々、そういったものの効果を見ながら削減をしていきたいというふうに思っております。

それと、職員のあり方ですけれども、人数は安易にふやせませんけれども、どういう分野にどういう人を充てるのかということで、一つはやっぱり専門職の問題かなと思っています。保育だとか、あるいは健康に関して、あるいは福祉、これまで余り措置がされてきませんでした。今年度、例えば保健師を発達支援センターあるいは福祉部門に入れていきます。かなり効果があります。今後もやはり福祉の専門職ですとか、そういった職については定数の枠内で充足していく。あるいは建設、建築部門も従来は専門職を採用していませんでした。今年度建築士として資格を持っている人を採用しました。そういう形で今いる職員の専門性を高めるとともに、それなりの蓄積と技能、能力を持った人を入れていくことによって、行政の専門性と効率化を図っていくということが必要かなというふうに思っております。

昨日も若い職員と話をしていると、今、野洲市へ来たい人、結構いるんじゃないかという話をしてくれまして、例えばコミュニティバスというのは独自に経営しているわけで、もっともっとアイデアを出せば、きのうも太田議員にご質問いただいたように、私は成長するコミュニティバスだと思っていますから、台数をふやしてていってもっと便宜を高めるとか、そういったこともありますし、クリーンセンターなんかも大きなチャレンジです。駅前整備もそうですし、あるいは市内の治水対策、業務として楽しい、見通しのある仕事がありますから、有為な人材が来てもらうとともに、今いる人材もさっき申し上げた専門性を高めてまいりたいと思っています。

それと、ワクチンにつきましては、これは確かに無料にすればいいのですが、継続性の担保がございません。当初から私が心配していた子ども手当、野洲で10億4,000万円です。これを一方を出しながら、今回、私が心外なのは、こういったワクチンを自治体の首長の人気争いで無料にするとか、いや厳しいから3割もらうとか1割とか、こういった形でやる政権自体が私は大いに疑問なんです。子ども手当を全額出すんだったら、ワクチンも全部出さないと、こういうことなので、今、国の財政を見ていると、まさに子ども手当の財源が本末転倒でして、税制に手を突っ込みにいっていると、こういう状況でして、やはり市民にご理解いただくという意味で、お金の金額の問題というよりは、財政がこういう状況の中でワクチン対策がされているのですよというメッセージとあわせ

て、あるいは将来性があるかどうかということもありまして、できれば一部負担をいただくことによってやっていきたい。これはまた皆さん方のご議論を踏まえながら、最終的に決断していきますけど、現時点では、そういう考えのもとに制度設計をしていきたいと考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 政策調整部長。

○政策調整部長（南 喜代志君） 梶山議員からの再質問にお答えを申し上げます。

新たなる行政改革の取り組みについての2点目でございます、公共施設白書の作成について再度見解をと、こういうことでございます。

今、ご紹介いただきました神奈川県藤沢市では、公共施設マネジメント白書というのを作成されております。その白書の中で、それぞれ市が保有する土地建物の内訳でありますとか、あるいはその施設の築年別の整備状況といったもの、あるいはコスト情報とストック情報の的確な把握というようなものをまとめておられます。また、これ以外にも見えますと、川口市もそのような白書を作成をしておられます。例えば、市有建物の改修建てかえ費用の予測までも出しておられますし、利用状況も出しておられます。そういうふうにして、それぞれ様式とか特徴とか、それぞれその市によりまして課題も違うわけでございますので、特徴がございます。そうした様式とかそうしたものにはこだわることまでは考えませんが、必要な情報を市民の方々にわかりやすい形で公開をしていって、先ほど議員からもお話がありましたように、図書館へ行けば見られるとか、あるいはどこそこへ行けば閲覧できるとか、そういうような形で市民の方に気軽にごらんをいただいて、現在の野洲市が持っております公共施設の課題について市民と共有ができるように、そういう白書を、必要な情報を盛り込んだものを作成をしてみたいと、このように思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） それでは、梶山議員の子宮頸がんの受診率とか、がんクーポンでの受診率アップの啓発ということでお尋ねの、そのお答えをさせていただきたいと思っております。

今回、3つのワクチンの接種ということで、市内、また守山野洲医師会の開業医さんとの連携によって、受診率を上げていきたいと考えています。引き続き、ある意味ではかか

りつけ医というのをできるだけ皆さん持っていただいで、今も受診いただいでいると思っ
ておりますので、できましたらかかりつけ医さんのほうからですけれども、今回のワクチ
ンについて、積極的に働きかけていただく。また、接種の効能といただきますか、その部分の
大切さも他の受診のときに呼びかけもいただくことをお願いをしたいと考えています。

今回のワクチンの接種に際しまして、保護者の方が、ある意味ではこのがんの対象の保
護者の方になってこようかと思っておりますので、あわせまして、その辺の周知も進めてまいり
たいと考えております。がん啓発としまして、去年は野洲病院の先生方をお願いをしまし
て、啓発フォーラムの開催をいたしました。今年度は市内の商業施設におきまして、この
クーポン券なりがんの啓発の取り組みを進めておりますし、初年度はクーポン券の利用が
3月末までの利用ということで、実際には3月の駆け込みで、野洲病院でいくと、4月で
ないと受けられないということで緊急対応したところでもございます。本年は6月から1
2月までを実施期間ということでクーポンを送らせていただいでしておりますので、恐らくこ
の12月がまた駆け込みということになると思っておりますが、実際にはその部分で難しい部分
が再度啓発、ある意味では引き続き受診いただけるような形で、広報等で1月に入りまし
ても、クーポンの継続性を訴えまして、受診率アップにも努めてまいりたいと考えており
ます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 教育部長。

○教育部長（東郷達雄君） 梶山議員の再質問にお答えをしたいと思っております。梶山議員か
らは教育委員会の関係で2点ご質問をいただいたと思っております。

まず、1点目の隠れたいじめの関係のご質問ですけれども、国で定めますいじめの定義に
つきましては、平成18年度から、当該児童生徒が一定の人間関係のあるものから心理的、
物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているものというふうに定義されて
おりまして、被害者の立場に立った定義となっております。しかし、非常に抽象的な定義
でございまして、いじめの物差し、いわゆる客観的な指標というのがないのが現状でござ
います。また、子どもによっては自分の思いを十分に伝え切れない子どももいると思いま
す。したがって、子どもや保護者と学校との間で認識の違いが起り得る可能性も全
く否定できないのが現状でございまして、それをなくするためにも学校では、答弁させていた
だきましたように、日ごろから子どもたちと接する中で、学校での様子の把握に努めてお
りますし、アンケートとか面談を行っているところでございまして、ご理解をいただき

たいというふうに思います。

次に、2点目の歌舞伎を初めとする文化芸術体験の実施というご質問でございます。子どもたちが本物というよりも、日本の優れた文化、芸術に直接触れるというのは考えたり想像したりする知性や感性、いわゆる豊かな情操を養うという観点では高い効果があると思っております。しかし、議員もおっしゃいましたように、このためには、多分歌舞伎ですと数百万円の予算が必要になってくると思います。したがって、先ほどご答弁申し上げましたように、子どもたちには郷土愛の醸成にもつながるとは思いますんですけども、現在学校で行っております地域の伝統文化を知る機会を設けることを中心に対応してまいりたいと思っております。

なお、ご提案いただいております国の事業の関係ですけれども、幾つかの学校でこれまでも採択要望をしております。なかなか採択が難しい現状がございますけれども、文化庁のほうで、子どもたちのための優れた舞台芸術体験授業と言いまして、学校とか文化施設に派遣される事業なんですけれども、これの採択につきましては、これまで同様引き続き、国に向けて要望してまいりたいというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 暫時休憩いたします。

（午前10時 1分 休憩）

（午前10時 1分 再開）

○議長（立入三千男君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 申しわけございませんでした。答弁漏れをしておりました。

中高生への啓発ということで、当初、最初のお答えにもしましたように、該当の方が、対象範囲に限られるということですので、その学校だよりですね、そういうもので対象者の方に周知を努めていきたいと考えています。先ほど申しましたように、今ですと、季節のインフルエンザというワクチン等もそれぞれの医療機関で実施をいただいているということですので、ちなみに今の子宮頸がんですと、予想されているのは、現在ワクチンでは、市内で19の医療機関、守山野洲医師会に協力いただけますので、ここの医療機関ですべてワクチンを接種いただけるということですので、その他の受診されたときに、そういう部分もはかりかけていただいて、受診率に上げる形でそういう理解で考えておりますので、

よろしく願いいたします。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 梶山議員。

○8番（梶山幾世君） 今回質問させていただいた内容、すべて大事なものだというふう
に自分で思っているんですけども、今の特に子宮頸がんワクチンが、やはりこういうこ
とがあっても受けてもらえなければその命が守れないわけですので、せっかくこういう国
を挙げて、補助は2分の1ですけども、市も市長も、何とか子ども手当よりもこっちの
ほう的大事だというふうに、署名をお届けしたときも言っていただいたお言葉が浮かんで
くるんですけども、やはり徹底するという事は大事かと思えます。教育委員会との連携
とかは考えておられないのか、もう一度健康福祉部長にこの点お伺いいたします。

最後、やはり市の運営は山仲市長のリーダーシップにすべてかかっていると思いますの
で、さらなるこれからのリーダーシップに期待して質問を終わりたいと思います。最後、
1点だけお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（新庄敏雅君） 梶山議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今回、おっしゃるように多くの方に受診をいただきたいと考えております。教育委員会
とも連携をとらせていただいて、学校の広報紙といいますか通信紙も活用させていただき
たいと考えております。連携をとって多くの方が受けていただけるような形で取り組みを
進めてまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（立入三千男君） 次に、通告第14号、第20番、河野 司君。

○20番（河野 司君） おはようございます。20番、河野でございます。皆様におか
れましては、この3日間、一般質問連続で大変お疲れのところと思えますけれども、私で
最後ということでございますので、ひとつよろしく願いをしたいと思えます。

また、質問通告書を出させていただきました。栗東バイパス、また野洲川の西詰交差点、
またかという思いがあると思えますけれども、これは私たち議会議員といたしましては、
選挙をさせていただいて、4年間限定で仕事をさせていただくというような立場でござい
ます。最低年に1回は市民の皆様には報告をしなければならないということから、同じよう
な質問になりますけれども、ひとつよろしく願いをしたい。また、皆様の答弁におかれ
ましては、皆様は就職されてから退職されるまで、永年、行政全般にわたっていろいろご

努力をされ、野洲市民の福利厚生のために努力をされているということでございます。この3日間、一般質問の中、皆様の答弁を私も聞いておりました。総じていいと思いますけれども、さきに大臣がやめられましたね。法律または規則に基づいて適切に処理をしているというような答弁もあったかなと、このように思いますので、ひとつ、これは最終議会でもございます。その辺もいろいろ皆様、今も話も、梶山議員の質問にもございました。市長も答弁されておりましたように、これからまた前向きに行政全般にわたって取り組んでいただきたいと、このように思います。

そういった意味で、この野洲栗東バイパスの早期完遂、また交通安全対策におきますところの野洲川西詰交差点、この今の現況、そしてこれからの取り組みをどうされていくのか、これをひとつよろしくご答弁いただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、河野議員の国道8号バイパスと野洲川西詰交差点改良事業につきまして、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、国道8号バイパスにつきましては、昭和56年に初めて地元に入りまして、昭和57年度に事業化されまして、それから平成12年5月26日の都市計画決定までも幾度となく、「国道8号バイパス計画についての意見交換会」を開催してまいりました。計画決定されまして以降も、事業の実施に向けまして地元説明会などを開催してまいったところでございます。

しかしながら、昭和57年当時、地元の三上自治会におきましては、土地改良事業の計画が立ち上がりまして、この2つの重要な、また大きな事業の「調整・整合」を図る機会もあったわけでございますが、当時、国道8号バイパスは計画決定手続に相当の年数を要することもございまして、熟度の高かった土地改良事業の先行という判断がなされたものでございます。このことが今日でも事業に対する地元の方々の理解が得られない大きな根本的な要因であるかなというふうに考えております。

さて、野洲市内の取り組み状況でございますが、平成19年2月に市内の関係自治会すべてから路線測量につきましての同意をいただきました。それを受けまして、平成19年8月までに測量実施、平成20年3月までに地質調査を実施させていただいたところでございます。その後、予備設計も実施されまして、現在、地元説明、いわゆる設計協議を行っているさなかでございます。

その中で、1つの自治会につきましては、いわゆる高架構造による眺望の問題や、先ほども申しあげました圃場整備済みの優良農地が分断されることに対する懸念、この大きな2つの理由をもちまして理解がまだ得られておられないような状況でございます。また、別の自治会では、環境問題や安全確保への対応や出入り口の形状について現在協議を行っているところでございます。

当事業につきましては、地元や地権者の方々のご理解とご協力が不可欠でございますので、引き続き関係機関と協議しながら事業進捗が図れるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、今年11月には、滋賀国道事務所、滋賀県の道路課、関係3市によります「国道8号野洲栗東バイパス調整会議」を設置いただきました。国、県、市がそれぞれの役割を明確にしながら、共通認識を持って今後の調整にあたることとしておりますので、情報交換や連携強化などを図りながら、共同してこの事業進捗に引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

次に、2点目の野洲川西詰交差点改良事業につきましてお答えをさせていただきます。

ご質問の交差点につきましては、県道小島野洲線を主体とした変則五差路となっております、非常に危険な状態でございます、特に、朝夕の渋滞のときには慢性化していることもございまして、関係します地元自治会から交差点改良と信号設置の要望を受けておりまして、市は県に対し強く要望してきたところでございます。このような状況を踏まえまして、本交差点改良事業につきましては、滋賀県の道路整備アクションプログラムに、継続事業で10年以内の完了の事業として位置づけされております。現在、県は、交差点改良の予備設計の段階でございまして、公安委員会や、河川管理者でございます琵琶湖河川事務所等の関係機関との協議をなされておるところでございます。

しかし、工事を行うには道路の通行どめや支障物件など課題がたくさんございまして、今後も相当の労力と時間を要することとなります。また、事業費の面でも高額となることから、早期の完了は困難な状況ということを確認をいたしております。このような状況から、野洲市といたしましても、できる限り早く交差点改良が可能となるよう、県に対しまして、できる限りの協力を行ってまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（立入三千男君） 河野議員。

○20番（河野 司君） ただいま、この2件について答弁をいただきました。想像して

いる答弁でございまして、今、話がございましたように、これは昭和57年ぐらいから話が出て、都市計画決定が12年ですか。このときも都市計画決定をいただくために、私もその当時の議会の代表させていただきまして要望書を出させていただいたということも覚えておりますし、またこの交差点改良の問題につきましても、もう15年ほど前になりますかな、それぐらいから話が出てきていまして、本当に危険な状況が変わらない、何とか早くという、議会の皆様のいろんなご質問もございましたし、その都度その都度、国道8号と合わせて、前向きに国、県に働きかけていくと、このような答弁、またただいまもそのような答弁だったと思います。先ほど来から答弁がございすけれども、私たちは4年間限定で話をさせていただくという機会を与えていただいておりますけれども、やっぱり皆様方は一つの、私たちと、また市民と約束した事業は、毎年毎年、一歩、二歩、進めていく、そういう責任と責務があるのではないかと、このように思います。

その点、今の答弁も聞いておりますと、それなりに努力をしているということでございますけれども、私はそれがまだ見えない。当然県にも私は言っております。県の担当課とも話をさせていただいた。若干その辺の話も違うんじゃないかと、このように思いますけれども、大変こういろんなハードルがあるということは百も承知でございます。しかしながら、その努力またそれを怠ってはならない、皆様方にはそういう責任がございす。そういう中で努力をするという答弁でございますけれども、毎年毎年、それは次に来年はどういう行動をする、その次はどういう行動をする。そういうことは、あなたたちはやっぱり担当部長の責任の中で決めていただかなければならない、市長の指示待ちでは当然だめですよ。これはそういうように思います。

一つの担当大臣ということで、私はそういうふうにとらえておりますので、総理のいつもの指示待ちでは当然仕事は前へいかないということで、責任を持った対応をしなければならない、また責任を持った答弁、説明をしなければならないという中で、この春に私も代表質問の中でもさせていただいておりますけれども、何らそれから進展したような答弁にもなっていない。この平成22年度どういう行動をされたのか、もう一度はっきり教えていただきたいし、地権者に対しての対応、また県に対しての対応をどのようにされてきたのか、これをもう少し、国道8号もそうですし、西詰交差点の問題もそうですけれども、だれと何回、どのような対応を、その会議録はあるんですか。やっぱり相手のあることであります。当然、市長おっしゃるように、自分のこっちの意思が相手に伝わらないと、相手もそのような前向きにならないのではないかとというふうに思いますし、人と人との話で

ございますので、その辺をどう対応されてきたのかというのがまだ見えないんです。何十年もかかって、物事が前へ行っていないということは確かにそういうことですわ。

そういうことで、やはりもう分権、行政力を問われます。議会力も問われております。このような時代になってきている中で、旧態依然のそのような答弁等々は私も全然納得がいかない。休憩中にほかの議員さんともしゃべっておりますけれども、まだ答弁が不十分だ、納得いかないというような声も聞いておりますし、それもあわせてもう少し、何をした、来年はどうする、だからどうするという、そこらぐらいまでの話、説明をしていただかないと、私たちは市民にそれを報告しなければならんのですよ。同じようなことばかり報告は、私たちもできない。そやから、言いたいことがあったら言ってほしいし、私たちが協力できることなら大いに協力を惜しみませんので、そこらぐらいまで積極的にどうか、熱意を持って物事をやっていただかないと、何のための議会か、何のための一般質問かわかりませんわ。そういうふうに思います。

市長は重々そういうことはご承知というふうに思いますし、そんな中で担当大臣として、ひとつこの平成22年度はその2件の問題に対してどういう行動をとられたのか、だれと接触してどういう話をされたのか、そして相手がどう言ったからどう言ったのか、その辺ぐらいまでのことを踏み込んだ答弁をいただきたいと、このように思います。ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（立入三千男君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） それでは、河野議員の再質問にお答えをさせていただきます。

かなり厳しいご指摘をいただきました。私も平成14年に国・県事業対策室長を仰せつかっておりました。国道8号バイパスを進めておりました。その後、地元の対策を進めるために、先進地視察に出かけたわけです。そういったところで、今、そういったものが徐々に、遅いというご指摘があるかもわかりませんが、そういったものが徐々に成果が結びつつあると思います。私も正直申し上げますと、昨年途中からではございますが、都市建設部長を預かっておりますけれども、内心じくじたる思いをさせていただいております。やはり思ったよりも進んでおらない。これは正直な感想でございます。特に、事業主体は当然国道は国になりますし、国土交通省になりますし、県は当然滋賀県になりますので、私どもの課せられた使命というのは、地元対策をいかに進めていくか、地元で協力が得られるようなパイプ役、これが我々に与えられた使命やと、このように考えております。

ので、そういった意味で、一つの自治会、小中小路につきましては、11月中に役員さんに協議をさせていただきました。やはり以前から問題になっております高架問題、並びにその分断後の土地利用計画ということがやっぱり大きな課題になっております。これにつきましては、年内中にもう一度役員さんに会議を持ちまして、これを斟酌しまして、ある程度めどを立てていきたいということがございます。

国道の直轄事業、これは国道8号の一桁国道でございますので、直轄事業でございますけれども、今、国では再評価制度というのがございまして、これが3年に一度再評価、以前は5年に一度でございましたけれども、3年に一度になりました。その3年に一度の再評価の中で、具体的な進捗がなければ凍結をされるというおそれがございまして、そこら辺、11月頃にも新聞紙上で国8バイパスがもう駄目になるのではないかという、京都新聞かどこかでそういう情報が流れました。それで我々もこれではだめだという形で強く要望させていただいたところでございますけれども、その滋賀国道事務所の平成22年度の再評価の結果といたしましては、できる限り、やっぱり一つの明確な事業のあかしとしまして、野洲栗東バイパスにいわゆる用地の測量ぐいを現地で打ちますということを言明されております。これに向けまして、本市としましても、その事業化に向けて取り組んでいきたい。これは何とか、本市ではないですけれども、この野洲から守山、栗東の整備区間でございますので、その区間について用地測量ぐいを、幅ぐいを打つというような見通しが、本市ではございませんが、できましたので、第一関門のハードルは突破できたかなというふうには考えておりまして、次に本市のこういった打開が見出せない状況の中ではございますが、少しでもやっぱり努力をしてまいりたい。必ずこれは責任を持って粉骨砕身で頑張っていきたい。私も平成14年にかかわった経過もございますので、私の第一の使命は国道8号バイパスを何とか事業化していきたい。私も残りあと3年で勇退させていただくわけでございますが、何とかそれまでに必ず事業化に向けて努力をさせていただきたいというふうに考えております。

そして、七間場でございますけれども、ここは具体的にもうお話をさせていただきます。これにつきましては、11月28日につきましては、地元の役員さんと協議をさせていただきました。これについては、やっぱり今までのとおり、環境問題と、いわゆる国道8号バイパスのアクセスというのもございますし、それと今の新幹線のあそこら付近のアクセスの問題、こういったものが今一つの課題になってございます。それに向けては、何とか事業については前向きになるように確認書なりを交わさせていただいて、事業についてはと

にかく前向きに進めさせていただきたいということを確認させていただきまして、そういった確認書を双方交わして、やはり地元としては、担当が変わるたびに、職員が変わるたびにちょっとぶれているのではないかなというご指摘もいただきました。そういう意味では決して、これとこれが課題になっている、それに向けてどう取り組むのかというのをきちっと確認をするということで、双方が確認を交わしてやっていこうということで確認書を交わさせていただきましたので、その確認に基づいて、これも事業化に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

今のところ、国道8号、野洲川西詰につきましては、今回の国・県要望にも当然上げさせていただきます。先ほども具体的なことは申し上げませんでした、やはり変則の五叉路でございますので、大きな支障物件となるところが、幾つかコントロールポイントになる点がございます。それに向けて、現在協議を進めているような最中でございますし、特に、市道の野洲川左岸線、いわゆる野洲川に走る道でございますけれども、あそこの接続と申しますか、あそこを利用されている会社がございますので、それが長尺のトレーラーを利用されているということで、あの道路につきましては、今の計画段階では、旧の旭化成の引き込み線をしております市道のあそこを結ぶような形になっておりますけれども、その長尺がなかなかアクセスができないということもございますので、そういったものも今コントロールポイントになっておると思いますが、なかなか非常に、先般も南部土木事務所長とお話をさせていただきました。今、正直申し上げて、設計はでき上がっておりますけれども、これには、先ほど申し上げました、かなり日数と年月がかかるということと莫大な費用がかかるということがシミュレーションでされていましたが、もっと早く、いわゆる効果があらわれる手法がないかということで、これは正直申し上げまして、現在担当で模索をいたしております。

そういった中で、この設計にこだわることなく、より効果が上がるような方策も検討しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、そういったことも踏まえまして努力をさせていただきたい。これはこの場に誓って、残りの全力を傾注して、当事業の改修に当たっていききたいというふうにお誓い申し上げまして、再答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

ちょっと訂正をさせていただきます。七間場で確認書は、まだその素案の段階でございますので、締結と申し上げましたが、今は素案の段階を詰めている最中でございますので、確認書の締結までは至っておりませんので、申しわけございません。

○議長（立入三千男君） 河野議員。

○20番（河野 司君） ただいま、国8また並びに西詰の、るる今の取り組み状況を説明をいただいたところでございます。

今、訂正ということで、七間場はまだ確認はとれてないということですね。2年ほど前の答弁では、栗東のほうから進めていっていただくようにも努力をしているということで、栗東市は当然一番区間も長いということで早くから取り組んでおられます。その中で、各地元に対する説明会も何度となくされておられますし、またその道路に対する、バイパスに対する理解を深めるために、そのビラもつくって、オープンハウスですか、こういうものもつくられて、市民の皆様にもいろいろ説明会等々をされておられるという、一つ一つ、一步一步努力をされているということもでございます。今、国8の問題、これも当然何十年という期間がございます。12年、計画決定からまだ10年ほどでございますけれども、まだ七間場さんのほうの確認がとれてないという、これは私も疑問ですね。これはおかしいなというふうに思いますね。何回となく、説明、これ回数も一応書いておりますけれども、その中でも、ああ、そういう話かなあという、当然平面化というような問題も出てきたということで、いろいろ問題はたくさんあると思いますけれども、やはり1年、かなり長いですね、1年の中でももう少し詰めた話をやっぱりしていただかないと、ずるずると年数たちますし、今最大限の努力、あと3年でどうのこうの言うてはりましたけど、そんなもん無理な話や。これ計画、国8は当然25年ぐらいから工事にかかれるかなというようなことは前から話ございましたけど、当然それは無理な話でございます。往々にしてこういう事業はおくれるのが当たり前やというふうに皆さん思っておられると思います。前の中島議員の質問でも野洲中主線、これも何年やと言うていながら何年もおくれると、そういうことは当然あり得ることございまして、それは理解はできますけれども、そこから、それを容認していただかめですよ、おくれるのは当たり前やということ容認されているんじゃないかと私は思うんです。やっぱり議会また市民との約束ということでございますので、これは毎年毎年努力目標を上げて、何%努力できたかという評価をできないと、私にも報告できないんですよ、皆さんに。

そういう思いがあって、何遍も同じようなことを言いますけれども、お聞きをして少しでも進んだ答弁を期待をして話をさせていただいているわけでございますし、その努力、どこまで努力というのはなかなか難しい。やっぱり相手のあることでありますし、そういう中でいかに、やっぱり担当課だけ、担当大臣だけの話だけではなかなか動かないという

こともございます、当然総理も動いてもらわなあかんし、ほかの大臣さんもやっぱり皆できることは協力してやっていただかなければ、相手さんも動かないということもございまずし、そういうこともあわせて、これからの取り組みを図っていただきたいなと思います。

西詰交差点、これは今聞いておりますと、図面はあるけれども、それは莫大な金がかかってどうのこうの、またこの中で違う案を模索しているというような話でございました。これもまた前と同じことですね。やっぱり何とか可能性がある手法を早急にしなければならぬ。それが今模索中、今検討中というのはおかしいですよ。野洲市の人々が皆一番危険度も知っているし、どういう形態かということをよくわかっているんです。こんなもの県にしたかて、国にしたかて、国道事務所ですか、いやいや河川事務所、公安委員会等々もそこまでの認識はないですよ。やっぱり野洲市民、また野洲の行政の人が一番わかっている話、だから当然野洲市の担当大臣の考えた、早くできて安価でできる。そしてなおかつ交通安全対策がとれるという、その手法で、それでいいですよ、別に。それをやはり提示して、それをもって県とまた河川事務所ですか、公安委員会のほうに説得を。それを題材にしてもらわないと、主体性は野洲市なんです。主体は。県の県道ということもあるけど、そんなことは私は余りこだわってどうのこうのやないですよ。県がするべきという問題でもないし。やっぱり野洲市が主体になって物事を持っていかないとあかん。そこが大臣の力量ですわ。そういうことを思います。

いずれにしても、今はっきりと、この3年の中でめどをつけるというふうに言明をされたということでございます。当然皆聞いておりますので、そういう中でひとつ、今年は終わりますけれども来年さらなる進捗を期待いたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（立入三千男君） 以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明9日から16日の8日間は休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（立入三千男君） ご異議なしと認めます。よって、明9日から16日の8日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る12月17日は午後1時から本会議を再開いたしま

す。

本日はこれにて散会いたします。(午前10時35分散会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成22年12月8日

野洲市議会議長 立入 三千男

署名議員 中島 一雄

署名議員 丸山 敬二